

# 医療情報ネットの用語解説（薬局）

医療情報ネットで使用されている用語のうち、薬局の公表情報で使用する用語を、理解しやすいよう解説しています。用語によっては、参考となる情報を掲載している URL を併せて記載していますので、より詳しい内容を知りたい場合はそちらにアクセスしてください。なお、解説は医療情報ネットで公表されている項目順に掲載しております。

**目次** ※各用語をクリックまたはタップすると、用語の解説ページに移動します。

- |           |   |           |  |
|-----------|---|-----------|--|
| <b>英数</b> | ▶ <a href="#">24時間対応</a>                                      | <b>た行</b> | ▶ <a href="#">地域医療情報連携ネットワーク</a>               |
|           | ▶ <a href="#">OTC 医薬品</a>                                     |           | ▶ <a href="#">地域ケア会議その他地域包括ケアシステムの構築のための会議</a> |
| <b>あ行</b> | ▶ <a href="#">一般用医薬品</a>                                      |           | ▶ <a href="#">地域支援体制加算</a>                     |
|           | ▶ <a href="#">一包化</a>   |           | ▶ <a href="#">地域の医療機関等が連携した薬剤のフォーミュラー</a>      |
|           | ▶ <a href="#">医療安全対策に係る事業</a>                                 |           | ▶ <a href="#">地域包括ケアシステムに関する研修</a>             |
|           | ▶ <a href="#">医療的ケア児</a>                                      |           | ▶ <a href="#">地域輪番制に参加</a>                     |
|           | ▶ <a href="#">営業日</a>   |           | ▶ <a href="#">地域連携薬局</a>                       |
|           | ▶ <a href="#">えん下困難者用食品</a>                                   |           | ▶ <a href="#">調剤基本料</a>                        |
|           | ▶ <a href="#">お薬手帳</a>  |           | ▶ <a href="#">電子処方箋</a>                        |
|           | ▶ <a href="#">オンライン服薬指導</a>                                   |           | ▶ <a href="#">電子版お薬手帳</a>                      |
| <b>か行</b> | ▶ <a href="#">開設者</a>   |           | ▶ <a href="#">店舗販売業</a>                        |
|           | ▶ <a href="#">開店時間</a>  |           | ▶ <a href="#">登録販売者</a>                        |
|           | ▶ <a href="#">患者満足度の調査</a>                                    |           | ▶ <a href="#">特定販売</a>                         |
|           | ▶ <a href="#">「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく都道府県との協定の締結</a> | <b>な行</b> | ▶ <a href="#">乳児用調整乳</a>                       |
|           | ▶ <a href="#">感染防止対策</a>                                      |           | ▶ <a href="#">認定薬剤師</a>                        |
|           | ▶ <a href="#">管理者</a>   | <b>は行</b> | ▶ <a href="#">配送サービス</a>                       |
|           | ▶ <a href="#">居宅等において行う調剤業務</a>                               |           | ▶ <a href="#">病者用食品</a>                        |
|           | ▶ <a href="#">健康サポート薬局</a>                                    |           | ▶ <a href="#">プレアポイド事例</a>                     |
|           | ▶ <a href="#">検体測定室</a>                                       |           | ▶ <a href="#">プロトコルに基づいた薬物治療管理 (PBPM)</a>      |
|           | ▶ <a href="#">高度管理医療機器</a>                                    | <b>ま行</b> | ▶ <a href="#">無菌製剤処理に係る調剤</a>                  |
| <b>さ行</b> | ▶ <a href="#">事業継続計画</a>                                      | <b>や行</b> | ▶ <a href="#">薬剤服用歴管理</a>                      |
|           | ▶ <a href="#">受診勧奨に係る情報等を医療機関に提供する体制の有無</a>                   |           | ▶ <a href="#">薬局医薬品</a>                        |
|           | ▶ <a href="#">情報開示</a>  |           | ▶ <a href="#">薬局製剤</a>                         |
|           | ▶ <a href="#">症例を検討するための会議</a>                                |           | ▶ <a href="#">要指導医薬品</a>                       |
|           | ▶ <a href="#">浸煎薬及び湯薬</a>                                     | <b>ら行</b> | ▶ <a href="#">リフィル処方箋</a>                      |
|           | ▶ <a href="#">専門医療機関連携薬局</a>                                  |           | ▶ <a href="#">連携強化加算</a>                       |
|           | ▶ <a href="#">総取扱処方箋数</a>                                     |           |  |

## 開設者（かいせつしゃ）

薬局を開設した法人または個人を指します。法人の場合は、代表取締役や理事長などの代表者が併記されています。

## 管理者（かんりしゃ）

その薬局に勤務する薬剤師や従業員の監督、薬局の管理や運営について、義務を負う薬剤師です。

## 店舗販売業（てんぽはんばいぎょう）

OTC 医薬品を店舗において販売する業態を店舗販売業といいます。処方箋による調剤を行うことはできません。

## OTC 医薬品（OTC いやくひん）

薬剤師または登録販売者による情報提供を踏まえて、症状にあわせて薬局・店舗販売業で購入できる市販の薬の総称です。

## 開店時間（かいてんじかん）

その薬局が開店している時間帯であり、基本となる営業日毎に表示しています。

## 営業日（えいぎょうび）

その薬局が営業を行っている日であり、基本となる営業日毎に表示しています。

## 24 時間対応（24 じかんたいおう）

薬局の営業時間に限らず、薬局の薬剤師が 24 時間電話対応できる体制を整備するなどし、相談対応や調剤などを行うことが可能な薬局のことです。

## 地域輪番制に参加（ちいきりんばんせいにかんか）

地域薬剤師会などにより実施されている休日・夜間輪番体制に参加している薬局です。

## 健康サポート薬局（けんこうさぽーとやつきよく）

患者が継続して利用するために必要な機能及び地域住民の健康の維持・増進を積極的に支援する機能をもつ薬局のことです。禁煙相談、認知症の早期発見へのサポート、栄養・介護相談会などの住民・患者に対する様々な健康サポートを行っています（提供している健康サポートは薬局ごとに異なります）。

## 地域連携薬局（ちいきれんけいやつきよく）

外来での受診から医療機関への入院、さらには退院後の自宅や介護施設などでの在宅医療を受ける際の訪問対応まで、薬のことについて医療や介護の関係施設と連携しながら患者を支えていく薬局として、都道府県知事により認定されます。

## 専門医療機関連携薬局（せんもんいりょうきかんれんけいやっきょく）

専門的な薬学管理が必要な患者に対して、他の医療提供施設との密な連携を行いつつ、より高度な薬学管理や高い専門性が求められる特殊な調剤に対応できる薬局として、都道府県知事により認定されます。現在は、「がん」治療に対する高い専門性を持った薬局がこの認定を受けています。

## 一般用医薬品（いっぱんよういやくひん）

OTC 医薬品のうち、要指導医薬品を除く医薬品のことです。リスクに応じて第1類～第3類医薬品に分類されており、第1類医薬品は、薬剤師が販売することができます。第2類医薬品及び第3類医薬品は、薬剤師または登録販売者が販売することができます。

## 特定販売（とくていはんばい）

一般用医薬品をインターネットや電話等を用いて販売することです。

## 薬局製剤（やっきょくせいざい）

薬局が自ら製造する医薬品を指します。正式名称を薬局製造販売医薬品といいます。

## 薬局医薬品（やっきょくいやくひん）

医療用医薬品や薬局製造販売医薬品といった、薬局でしか販売することのできない（店舗販売業では販売できない）医薬品を指します。

## 要指導医薬品（ようしどういやくひん）

OTC 医薬品のうち、医療用医薬品から OTC 医薬品に変更となつてからの期間が比較的短いものなど、使用する際に特に注意が必要なものです。薬剤師の対面による情報の提供及び薬学的知見に基づく指導を受けなければ購入できません。

要指導医薬品の一覧はこちらです。

〈厚生労働省ホームページ 要指導医薬品一覧〉

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/yoshidoiyakuhin.html>

## 病者用食品（びょうしゃようしょくひん）

病者の健康の保持・回復などに適する食品として、消費者庁の許可を得た食品です。

## 乳児用調整乳（にゅうじょうちようせいにゅう）

乳児の発育に適する調整乳として、消費者庁の許可を得た食品です。

## えん下困難者用食品（えんげこんなんしゃようしょくひん）

えん下困難者の健康の保持・回復などに用いられる食品として、消費者庁の許可を得た食品です。

## 配送サービス（はいそうさーびす）

調剤された薬剤を、薬局から患者に配送するサービスです。

## 認定薬剤師（にんていやくざいし）

中立的かつ公共性のある団体により認定され、又はそれらと同等の制度に基づいて認定された薬剤師です。認定の種類ごとに認定名称、認定団体名を記載しています。なお、公益社団法人薬剤師認定制度認証機構（CPC）の認証機関において認定を受けたものは（CPC 認証）と付記しています。

## 登録販売者（とうろくはんばいしゃ）

第2類医薬品または第3類医薬品を販売することのできる資格者のことです。登録販売者になるためには、都道府県の実施する試験に合格し、登録をする必要があります。

## 無菌製剤処理に係る調剤（むきんせいざいしよりにかかるちょうざい）

無菌環境にある専用の設備（無菌室、クリーンベンチ、安全キャビネットなど）において製剤処理を行う調剤を指します。

## 一包化（いっぽうか）

複数の医薬品が交付される際、飲み忘れや飲み間違いを防ぐために、必要に応じ服薬時点毎に薬をまとめる調剤を指します。

## 浸煎薬及び湯薬（しんせんやくおよびとうやく）

浸煎薬：生薬を浸煎して液剤として製したものです。

湯薬：2種以上の生薬を混合調剤し、服用するために煎じる量毎に分包したものです。

## 居宅等において行う調剤業務（きょたくとうにおいておこなうちょうざいぎょうむ）

薬剤師が患者宅等に訪問し、薬剤服用歴を踏まえた服薬指導・支援、薬剤服用状況・保管状況及び残薬の有無の確認などの業務のことをいいます。

## 医療的ケア児（いりょうてきけあじ）

人工呼吸器や胃ろうなどを使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のことです。

## オンライン服薬指導（おんらいんふくやくしどう）

パソコンやスマートフォン等の情報通信機器を活用しつつ自宅等で薬局に行かずに受けることができる服薬指導です。オンライン服薬指導が実施可能かどうかは薬剤師が判断することになっており、実施不可の場合には薬局で対面して服薬指導を受ける必要があります。

## 電子処方箋（でんししょほうせん）

紙で発行していた処方箋を電子化したものです。活用により医療機関と薬局が最新の処方・調剤情報を確認できます。患者はマイナポータルから処方・調剤情報を閲覧できるようになるほか、対応する電子版お薬手帳からも閲覧することが可能です。

## リフィル処方箋（りふいるしょほうせん）

医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できる仕組みです。リフィル処方箋はどの薬局でも受付可能であり、医療情報ネットでの報告件数が0件であっても、その対応不可を示すものではありません。

## 薬剤服用歴管理（やくざいふくようれきかんり）

適切な服薬指導を行うため、過去の薬剤服用歴を参照するほか、患者ごとに管理・保存することをいいます。

## お薬手帳（おくすりてちょう）

医療機関で処方された医薬品や薬局で購入した OTC 医薬品やサプリメントなど、服用した医薬品などを経時的に記録しておく手帳です。

利用者本人のものであり、利用者自らの健康管理や、医師・薬剤師が確認したりすることで、相互作用防止や副作用を回避するなど、医薬品のより安全で有効な薬物療法につなげることができます。

## 電子版お薬手帳（でんしばんおくすりてちょう）

電子版お薬手帳では、お薬手帳の情報を利用者のスマートフォンなどの端末に保管・活用するほか、他の PHR サービスとの連携などにも活用できるツールです。マイナポータルとの連携ができるお薬手帳アプリであれば、患者の承諾の上で、マイナポータルから閲覧できる、各医療機関・薬局で交付された薬剤の記録を呼び出すことも可能です。電子版お薬手帳の対応が可能な薬局とは、電子版お薬手帳のガイドライン（<https://www.mhlw.go.jp/content/001199653.pdf>）の「2. 運営事業者等が留意すべき事項」を遵守する電子版お薬手帳を提供しているとともに、情報セキュリティの確保、電子版お薬手帳を利用した服薬指導を行う等の体制が構築されている薬局です。

## 高度管理医療機器（こうどかんりいりょうきき）

医療機器のなかで、副作用又は機能の障害が生じた場合において人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあることから、その適切な管理が必要なもののことです。

植込み型心臓ペースメーカ、自動体外式除細動器（AED）、コンタクトレンズ、カラーコンタクトレンズ（度が入っていない物を含む）などがあります。

## 検体測定室（けんたいそくていしつ）

利用者が自ら採取した血液等の検体を預かり、診療に用いない目的の血糖値や中性脂肪などの検査を行うサービスを提供する施設です。

## 事業継続計画（じぎょうけいぞくけいかく）

災害時などの緊急事態において、薬局が早期に復旧し業務を継続するため、継続すべき事業や業務について、限られた業務資源であってもそれらをきちんと継続できるよう、事前に必要な準備を行うために作成する計画です。

## 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく都道府県との協定の締結（かんせんしょうのよぼうおよびかんせんしょうのかんじゃにたいするいりょうにかんするほうりつにもとづくとうふけんとのきょうていのていけつ）

感染症に伴う自宅療養者などに対する医療提供において、病院・診療所と連携して医薬品対応を行うことについて、薬局が都道府県と協定を結んでいることを示しています。

## プレアボイド事例（ぷれあぼいどじれい）

プレアボイドとは、Prevent and avoid the adverse drug reaction（薬による有害事象を防止・回避する）という言葉に基づいた造語であり、薬剤師が薬物療法に直接関与し、薬学的患者ケアを実践して患者の不利益（副作用、相互作用、治療効果不十分など）を回避あるいは軽減した事例のことです。

## プロトコルに基づいた薬物治療管理（PBPM）（ぷろとこるにもとづいたやくぶつちりょうかんり）

医師と合意したプロトコル（治療計画）に従って、薬物療法の適正化や患者の利便性の向上を達成する取組などを薬剤師が主体的に実施することです。

## 地域の医療機関等が連携した薬剤のフォーミュラリー（ちいきのいりょうきかんとうがれんけいしたやくざいのふおーみゅらりー）

地域における医薬品集及びその使用方針のことです。地域の医師、薬剤師などの医療従事者とその関係団体の協働により、有効性、安全性に加えて、経済性なども含めて総合的な観点から最適であると判断された医薬品が収載されています。

## 地域医療情報連携ネットワーク（ちいきいりょうじょうほうれんけいねっとわーく）

医療機関や薬局の間で、医療上必要な情報（患者の基本情報、処方データ、検査データ、画像データなど）を電子的に共有・閲覧できることを可能とする地域で構築された仕組みです。

## 受診勧奨に係る情報等を医療機関に提供する体制（じゅしんかんしょうにかかるとうがれんけいしたやくざいのふおーみゅらりー）

薬局の利用者からの健康に関する相談に適切に対応し、そのやり取りを通じて、必要に応じ医療機関への受診を勧め、その際に、利用者の同意を得た上で、当該利用者の情報などを文書により医療機関（医師）に提供する体制のことです。

## 調剤基本料（ちょうざいきほんりょう）

調剤報酬において、医薬品の備蓄などの体制整備に関する経費を評価する項目です。薬局の処方箋枚数や立地などによって、次の区分に分かれます。

- ・調剤基本料 1
- ・調剤基本料 2
- ・調剤基本料 3イ
- ・調剤基本料 3ロ
- ・調剤基本料 3ハ
- ・特別調剤基本料

## 地域支援体制加算（ちいきしえんたいせいかさん）

調剤報酬において、薬剤師の業務、医薬品の備蓄、在宅医療への参画、多職種との連携などを通じて地域医療に貢献する薬局の体制などを評価している項目です。実績などにより、次の区分に分かれます。

- ・無し
- ・地域支援体制加算 1
- ・地域支援体制加算 2
- ・地域支援体制加算 3
- ・地域支援体制加算 4

## 連携強化加算（れんけいきょうかかさん）

調剤報酬において、薬局が、災害や新興感染症の発生時などにおける医薬品供給や衛生管理に係る対応など、地域において必要な役割を果たすことができる体制を評価している項目です。区分は、有りまたは無しとなります。

## 医療安全対策に係る事業（いりょうあんぜんたいさくにかかるじぎょう）

薬局におけるヒヤリ・ハット事例（患者に健康被害が発生することはなかったが、薬局従業員が“ヒヤリ”としたり、“ハツ”とした事例）の収集等を行う薬局医療安全対策推進事業のことです。

## 感染防止対策（かんせんぼうしたいさく）

薬局内での感染拡大を防ぐための取組を示しています。手指消毒用アルコール等の設置、パーティション・防護シートの設置等があります。

## 情報開示（じょうほうかいじ）

患者本人からの求めに基づいて、患者本人の情報（調剤録、薬剤服用歴、レセプトなど）を開示することです。

## 症例を検討するための会議（しょうれいをけんとうするためのかいぎ）

薬剤服用歴、服薬指導などの実践に基づく服薬遵守（コンプライアンス）の状況などの確認、指導内容の改善、相談対応などの改善を目的に、定期的に症例を検討する会議のことです。

## **総取扱処方箋数（そうとりあつかいしょほうせんすう）**

報告期日の前年 1 年間における薬局の取扱処方箋枚数です。

## **地域ケア会議その他地域包括ケアシステムの構築のための会議（ちいきけあかいぎそのたちいきほうかつけあしすてむのこうちくのためのかいぎ）**

地域ケア会議、介護支援専門員が主催するサービス担当者会議、退院時カンファレンスなどの地域の多職種が参加する会議のことです。

## **患者満足度の調査（かんじゃまんぞくどのちょうさ）**

患者又はその家族に対して行う、薬局の業務やサービスに関するアンケートなどの調査です。

## **地域包括ケアシステムに関する研修（ちいきほうかつけあしすてむにかんするけんしゅう）**

薬局が所在する地域における医療・保健・介護・福祉の資源や役割の現状、薬局の役割を発揮するための各職種・機関との連携などについて学ぶ研修です。